

平成29年度 第2回花見川区支え合いのまち推進協議会議事要旨

日 時 平成29年9月29日(金) 午後2時～午後3時45分

場 所 花見川保健福祉センター3階大会議室

出席委員数 18名

欠席委員数 8名

オブザーバー 4名

事務局 10名

【1】次第

- 1 開会
- 2 会議の公開について
- 3 議題 (1) 花見川区支え合いのまち推進計画(原案)
(第4期花見川区地域福祉計画)について
- (2) 支え合いのまち千葉 推進計画
(第4期千葉市地域福祉計画)の概要について
- (3) 今後の策定スケジュールについて
- (4) 計画の進行管理について
- (5) その他
- 4 閉会

【2】議事要旨

委員定数26名のうち、8名欠席を確認し開会した。

事務局より、配布資料の確認、出欠席の確認、就任した委員の紹介、会議の公開について説明があり、傍聴人の入室、会議録の作成、ホームページ及び推進協だより等への掲載のため、写真撮影、録音を行うことについて、また町内自治会等を通じ地域住民や公共の場に公開させていただく旨、了承を得た。(今回傍聴人0名。)

議題(1) 花見川区支え合いのまち推進計画(原案)(第4期花見川区地域福祉計画)について

事務局より、委員長に議事進行をお願いした。委員長より、花見川区の人口が減少し、高齢化率も40%を超えている地区が多いとの説明があった。

次に事務局より第4期花見川区支え合いのまち推進計画への事前に集めた意見について、「資料1」と「資料2」を使い、意見の概要と事務局の考え方を説明した。

また、質問がなかったので「議題(1) 花見川区支え合いのまち推進計画(原案)(第4期花見川区地域福祉計画)」については承認された。

(修正項目)

- ① 資料1の3 方向性(1)の具体的な取り組み
意見『どの方針にしても挨拶が基本になるのでは。』
修正『日頃から隣近所との挨拶などの…』を追加。
- ② 資料1の3 方向性(1)の具体的な取り組み
意見『様々な世代間の交流に、若者世代を追加して欲しい。』
修正『若い世代を含めた世代間の交流』を追加。
- ③ 資料1の3 方向性(2)の具体的な取り組み
意見『地域支え合い型通所支援や地域参加支援事業と具体的に何か。』

修正『体操・サロン等を通じた日中の居場所づくりや講演会など…』と具体的な事案に修正。

- ④ 資料1の3 方向性(2)の具体的な取り組み
意見『糖尿病対策について記述して欲しい。』
修正『糖尿病対策として、標語やポスターの掲示など啓発に努めます。』と追加。
- ⑤ 資料1の3 方向性(3)の具体的な取り組み
意見『町内自治会向けの地域包括ケアシステム利用の具体例が欲しい。』
修正『買い物、調理、ごみ出し、掃除等…』と具合的に明記。
- ⑥ 資料1の3 方向性(3)の具体的な取り組み
意見『認知症の方への支援体制を追加して欲しい。』
修正『認知症患者やその家族を支援するため、認知症サポーター要請講座・認知症サポーターステップアップ講座などへ参加します。』と追加。
- ⑦ 資料1の3 方向性(4)の具体的な取り組み
意見『具体例が欲しい。』
修正『子どもの貧困や虐待・DVの早期発見、関係機関への連絡などに努めます。』を追加。
- ⑧ 資料1の3 方向性(5)の具体的な取り組み
意見『具体例が欲しい。』
修正『障害者福祉施設等でのボランティア活動などに努めます、』と追加。
- ⑨ 資料2の10 基本方針3
意見『地域を支える様々な福祉情報等の共有を分かりやすく説明して欲しい。』
修正『社会福祉協議会、あんしんケアセンター、行政が連携し…』と追加。
- ⑩ 資料2の10 基本方針5
意見『災害発生時の自助の部分の啓発も必要ではないか。』
修正『自然災害等による被害を軽減するため…』と自分たちの身の安全を確保する対策を追加。
- ⑪ 資料1
意見『あんしんケアセンターの役割を分かりやすく説明して欲しい。』
修正『あんしんケアセンターとは…』と追加。

議題(2) 支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)の概要について
事務局より支え合いのまち千葉 推進計画(第4期千葉市地域福祉計画)の概要について説明した。

事務局；資料3をもとに説明。

第4期計画では、「地域包括ケアシステムの強化」のため「社会福祉法の改正」があったことを踏まえつつ、第3期計画の大きな枠組みは変えずに作成した。また、第4章で事例紹介を行い、第1章から第8章と1章増えている

国の動きについては、第1章の4、第2章の3で、国の示した『地域共生社会』

の実現に向けて（当面の改革工程）」や「地域共生社会」などを紹介しつつ、高齢者から障害者、児童まで幅広く支える計画とした。

「相談支援体制の包括化」ではあんしんケアセンター、生活支援コーディネーターをはじめ、社協コミュニティソーシャルワーカー、行政などさまざまな専門職が入って地域力の基盤を強化する内容が書かれている。

また、地域に入っていく枠組みには地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援法があり、市としてあんしんケアセンター、生活自立仕事相談センターを設置し、区の社会福祉協議会とともに自分には関係ないと思うのではなく「我が事」として取り組む方針を組み込んだ。

<質疑応答>

- 委員 長：この市の取り組みは4つだけなのか。
- 事務局 長：大まかに4つだが、テーマごとにまた細かく分かれている。
- 委員 長：在宅介護、在宅医療など病院の連携などは、どこに書かれているのか。
- 事務局 長：第6章「4 施策の展開」に出ている。
- 委員 長：その中身はここではないのか。
- 事務局 長：今回は概要だけなので出てこない。今度の市民説明会で出てくる。
- 委員 長：そこが問題なのではないか。項目だけ言われても分からない。
- 委員 長：第6章市の取り組みで、コミュニティソーシャルワーカー（以下CSWと呼ぶ。）の強化を詳しく説明して欲しい。
- 事務局 長：CSWは、各区に1人ずついる。今後は増員等を考えていくが、予算や計画の関係で検討中である。
- 委員 長：重点取組項目としているのに、その段階では仕方がないのではないのか。
- 委員 長：これは社会福祉協議会にいるCSWを増やしたいということか。
- 事務局 長：そうである。
- 委員 長：1人から、2人か3人ということか。
- 事務局 長：そうである。
- 委員 長：具体的にはどういう仕事をさせるのか。
- 事務局 長：精神的なところでは個別支援が挙げられる。地域のアウトリーチのところでは、あんしんケアセンターでは高齢者といった縛りがあるので、民生委員や住民などの相談で、高齢者以外の対象者であっても訪問し、あんしんケアセンターや警察、民生委員それから行政など様々な機関と連携を図って支援を行う。
- 委員 長：もっと具体的に話して欲しい。CSWの全体像と目的を聞きたい、
- 委員 長：あんしんケアセンターとどのように関係していくのかも聞きたい。
- 事務局 長：先ほどの事例で説明をすると80代の高齢者と50代の引きこもりの世帯のアセスメントで、高齢者にはあんしんケアセンターがアセスメントするが、50代の子どもには介入できない。そうした場合にCSWが加わる。
- 委員 長：年齢で区別できるのか。
- 事務局 長：年齢では区別できないので、丸ごと支えていくというのが国の考え方である。

- 委員：資料1の「花見川区支え合いのまち推進計画（原案）」と資料3「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」の関係性はあるか。区は独自で計画を立てているのか。
- 事務局：資料3の第5章の3番「区支え合いのまち推進計画のポイント」に区の計画は取り入れている。
- 委員：ということは、市が各区の計画を取りまとめて、計画を作成したものが資料3の「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」になるのか。
- 事務局：そうである。
- 委員：資料3「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」の第3章の2に書かれている「丸ごと」とはどういうことか。
- 事務局：高齢者はここの機関で支援、障害者はここの機関で支援、といってそこに含まれない人は支援の対象でないという考えではなく、丸ごと支援をするという考えでの「丸ごと」である。
- 委員長：このCSWは社会福祉協議会のCSWの人数を増やすのではなく、CSWの資格を取る人数を増やすということか。
- 事務局：CSWの資格というものはなく、社会福祉士のことである。また県でもCSWの研修を行っている。
- 委員長：社会福祉協議会の人員を増やすのではなく、今の人員で資格を持つ人数を増やすということか。
- 事務局：人員も増やしたい。
- 委員長：増やすことは決定ではないのか。
- 事務局：予算の問題がある。
- 委員長：それはいつごろ決められるのか。
- 委員：今までのCSWはどういったことを行い、具体的にどういった実績があるのか。
- 事務局：具体例をあげると、ごみ屋敷の相談がCSWに入り、CSWが出向き、地区部会と連携して片づけた例がある。
- 委員長：社会福祉協議会でも補足説明して欲しい。
- 事務局：今回の計画では、CSWがあまり機能できていないので、人数を増やして強化をしていく計画であると思う。
- CSWの目的としては、住みづらさを抱えている人や困っている人に手を差し伸べて、地域の人や機関と連携して支援を行うことである。
- 委員長：あんしんケアセンターは何か。
- 事務局：あんしんケアセンターは介護保険法に基づいて設置されているので、基本的には高齢者を対象にしている。しかしCSWは高齢者といった年齢や性別に関わらず、すべての人の支援を行う者である。
- CSWは、繋げる機関があれば繋ぎ、繋げる機関がないのであれば、難しいのだがつくる役割がある。そこが上手くできていないため、市の方では人数を増やそうと計画に取り入れたのだと思う。
- 委員長：あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、CSWの区別が分から

ない。そのためどこに相談するべきかが分からない。役割が分かれているのか。

事務局：役割は分かれている。あんしんケアセンターは高齢者の身近な相談窓口である。

委員長：CSWも身近な相談窓口か。

事務局：CSWも高齢者以外も含んだ相談窓口になる。高齢者を含んだ場合はあんしんケアセンターとも関わっていく。

介護保険法の改正により、地域で生活している人たちで生活を支えていこうという考えになっている。生活支援コーディネーターは、その中で実際に何に困っていて、どのような支援が必要なのかを調査する役割を担っている。ただ、生活支援コーディネーターも高齢者が主体なので、あんしんケアセンターと関連してくるところはある。

委員：様々な支援を縦割りしている。財政も厳しくなっている中で、様々な職種がいるだけではよくないのではないか。

委員：CSWも社会福祉士である。例えば、病院で退院の支援を行っているのはメディカルソーシャルワーカー、学校で不登校などの支援を行っているのはスクールソーシャルワーカーである。

CSWは、花見川区ではどこに所属していて現在何人いるのか、また活動実績を聞きたい。

事務局：CSWは、平成23年から各区の社会福祉協議会に1人ずつ配置されている。市としては、人件費補助金の支援を行っている。

事務局：実績としては、個別ケースでの相談は月に1回ある程度である。これから周知をしていかなければいけないと感じている。

委員長：何か困ったことがあればあんしんケアセンターに相談していたが、これからは区別しないといけないのか。

事務局：入口のところは区別しなくてよい。相談を受けたところが繋いでいくような形で支援をしていくというのが「丸ごと」寄り添っていくということである。

委員長：連携はしているのか。

事務局：月に1度、検討会議はある。

委員長：花見川区の人口は減少してきていて、高齢化率は40%を超えているところが多い。CSWを増やしても変わらないのではないか。

委員：まずは地域にあった支援を拡大することが、役に立つのではないか。花見川区では急速に高齢化が高まっている。まずはあんしんケアセンターの人員を増やしてみてはどうか。

事務局：あんしんケアセンターも拡大はしていて、今年度は2ヶ所増設し、6ヶ所としている。

委員長：今後、高齢社会になっていく中で、何が必要なかを話し合うべきである。

委員：少子高齢化は国全体で深刻な問題である。移民の受け入れや、少子化対策を行っても時間はかかる。80歳を過ぎても元気な高齢者は多く、その様な方は、支えられる側から支える側としての意識を持ってもらい、当面のい

でいくしかない。それが地域包括の目的であると思う。

委員長：このまま人口が減少した場合は難しい。

委員：40%が高齢化というならば、残りの60%をこの活動にどう参加してもらうのが大切なのではないか。

委員：退職した人のよりどころもないのも問題である。地域と関わることのできる場を設けることも大切である。

委員：社会福祉協議会地区部会や町内自治会の区別がついていない人も多いのではないか。活動内容を知ってもらうところからやっていくのも良いと思う。

委員：発信は行っている。興味がなければ見ないと思う。これからも発信をし続ける必要がある。

議題（3）今後の策定スケジュールについて

事務局より、今後の策定のスケジュールでは、10月に市民説明会を開催し、11月に地域福祉専門分科会で審議し、12月にパブリックコメントを行い、3月に最終案を策定し、平成30年4月より第4期計画に入るといった流れの説明があった。

議題（4）計画の進行管理について

事務局より、第3期でも作成した進行管理表を第4期でも作成することになった。事前に日程調整を行い、10月から1月までに作成すると説明があった。

<質疑応答>

委員長：数値で具体的に出す必要がある。

委員：回数だけではなく、質がないと上手くいかない。評価が大切である。

委員：市民説明会では進行管理表の説明はあるのか。

事務局：市民説明会では説明はしない。

議題（5）その他

事務局より、次回の会議は実績報告の関係で3月か5月に行うか決めるため、追って連絡すると説明があった。

(議事終了)

委員長より閉会挨拶があり、午後3時45分、花見川区支え合いのまち推進協議会を閉会した。